

役員紹介

(2021年6月23日現在)

- 社内
- 社外

辻本 憲三



辻本 春弘



村中 徹



水越 豊



小谷 渉



代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)

辻本 憲三

1983年 6月 当社代表取締役社長
2001年 4月 当社最高経営責任者 (CEO) (現任)
2007年 7月 当社代表取締役会長 (現任)

代表取締役社長 社長執行役員 最高執行責任者 (COO)

辻本 春弘

1987年 4月 当社入社
1997年 6月 当社取締役
1999年 2月 当社常務取締役
2001年 4月 当社専務取締役
2004年 7月 当社取締役専務執行役員
2006年 4月 当社取締役副社長執行役員
2007年 7月 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 最高執行責任者 (COO) (現任)
2016年 8月 当社代表取締役社長グローバルマーケティング事業、OP事業管掌
2018年 6月 当社代表取締役社長OP事業管掌
2020年 4月 当社代表取締役社長販売部門、OP事業管掌 (現任)

取締役副社長執行役員

宮崎 智史

1983年 4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行
2011年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 執行役員営業第六部長
2013年 4月 同行常務執行役員営業担当役員
2016年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員西日本地区担当役員
株式会社みずほ銀行取締役副頭取 (代表取締役) 西日本地区担当役員
2020年 4月 同行取締役副頭取 (代表取締役) 業務執行統括補佐
2021年 4月 同退任
2021年 5月 当社副社長執行役員 (現任)
2021年 6月 当社取締役 (現任)

取締役専務執行役員

江川 陽一

1985年 4月 当社入社
1999年 4月 当社第五制作部長
1999年 8月 当社執行役員第五開発部長
2011年 4月 当社常務執行役員
2013年 4月 当社専務執行役員 (現任)
2013年 6月 当社取締役アミューズメント事業、P&S事業管掌
2016年 7月 当社取締役AM事業・OP事業、コンシューマゲーム開発管掌
2019年 4月 当社取締役コンシューマゲーム開発、PS事業管掌
2020年 4月 当社取締役開発部門、PS事業管掌 (現任)

取締役専務執行役員 最高財務責任者 (CFO)

野村 謙吉

2009年 4月 当社執行役員内部統制統括
2010年 7月 当社常務執行役員財務・経理統括
2015年 6月 当社常務執行役員財務・経理統括 兼 秘書・広報IR統括
2016年 4月 当社専務執行役員 (現任)
財経・広報本部長
2016年 6月 当社取締役最高財務責任者 (CFO) (現任)
コーポレート経営管掌
2020年 4月 当社取締役コーポレート経営、企画・戦略部門管掌 (現任)

取締役 社外 独立役員

村中 徹

1995年 4月 弁護士登録 (大阪弁護士会)
第一法律事務所 (現 弁護士法人第一法律事務所)
2007年12月 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士 (現任)
2014年 5月 古野電気株式会社社外監査役 (現任)
2015年 6月 株式会社スズケン社外監査役 (現任)
2016年 6月 当社社外取締役 (現任)

取締役 社外 独立役員

水越 豊

1980年 4月 新日本製鐵株式会社 (現 日本製鉄株式会社) 入社
2004年 5月 ポストン コンサルティング グループ シニア・ヴァイス・プレジデント
同社日本代表
2005年 1月 同社シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
2016年 1月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役 (現任)
2016年 6月 アサガミ株式会社社外取締役 (現任)
2018年 1月 ポストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー (現任)
2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
2019年 6月 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会理事 (現任)

取締役 社外 独立役員

小谷 渉

1980年 4月 警察庁入庁
2002年 8月 愛媛県警察本部長
2004年 4月 警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長
2008年 7月 長野県警察本部長
2010年 8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部長
2013年 1月 警視庁副総監・犯罪抑止対策本部長事務取扱
2014年 1月 警察大学校長
2014年11月 株式会社ゆうちょ銀行統括役 (現任)
2021年 6月 当社社外取締役 (現任)

取締役 [常勤監査等委員]

平尾 一氏

1988年 6月 当社入社
1997年 4月 当社海外業務部長
1999年 7月 当社執行役員海外事業部長
2002年10月 当社総務部長
2004年 4月 当社IR室長
2004年 6月 当社監査役 [常勤]
2016年 6月 当社取締役 [常勤監査等委員] (現任)

宮崎 智史



江川 陽一



野村 謙吉



平尾 一氏



岩崎 吉彦



松尾 眞



取締役[常勤監査等委員] 社外 独立役員

岩崎 吉彦

1979年 4月 国税庁入庁
 1986年 7月 伊集院税務署長
 1999年 7月 広島国税局調査査察部長
 2007年 7月 名古屋国税局総務部長
 2009年 7月 金沢国税不服審判所長
 2010年 7月 札幌国税不服審判所長
 2011年 7月 税務大学校副校長
 2012年 6月 当社社外監査役[常勤]
 2016年 6月 当社社外取締役[常勤監査等委員](現任)

取締役[監査等委員] 社外 独立役員

松尾 眞

1975年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)
 尾崎・桃尾法律事務所
 1978年 8月 アメリカ合衆国ニューヨーク州
 ワイル・ゴツェル・アンド・マンジェス法律事務所
 1979年 3月 弁護士登録(アメリカ合衆国ニューヨーク州)
 1989年 4月 桃尾・松尾・難波法律事務所設立、同パートナー
 弁護士(現任)
 1997年 4月 日本大学法学部非常勤講師[国際取引法]担当
 2005年 4月 一橋大学法科大学院非常勤講師
 「ワールド・ビジネス・ロー」担当
 2007年 6月 当社社外取締役
 ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役(現任)
 2014年 3月 当社社外取締役[監査等委員](現任)
 2016年 6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)
 2018年 6月 住友林業株式会社社外監査役(現任)
 2020年 6月 大正製薬ホールディングス株式会社社外監査役
 (現任)

スキルマトリックス

当社中期成長戦略の達成に向けて各取締役役に特に期待する分野

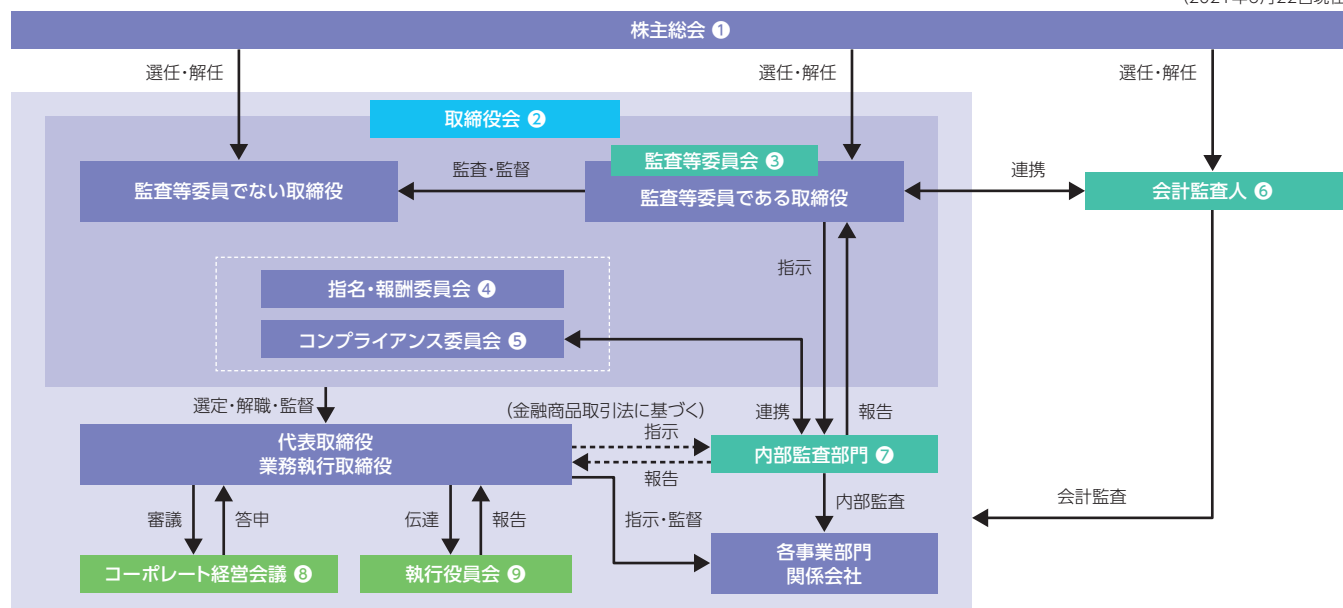
	企業 経営	経営 戦略	ゲーム 業界	デジタル 変革・IT・ テクノ ロジー	開発・ 研究	財務・ 会計・ 税務	法務	グロー バル 感覚・ 国際性
辻本 憲三	●	●	●	●				●
辻本 春弘	●	●	●	●	●			●
宮崎 智史	●	●				●		
江川 陽一			●	●	●			●
野村 謙吉		●	●	●		●	●	●
村中 徹	●						●	●
水越 豊	●							●
小谷 渉				●			●	
平尾 一氏		●	●			●		●
岩崎 吉彦						●		
松尾 眞	●						●	●

※上記一覧表は、各候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

コーポレート・ガバナンスの体制と取り組み

国内外の企業で不祥事が多発する中、株主や投資家は、各企業において内部統制が有効に機能されていることを重大な課題として求めています。ここでは、当社が「実効性」と「見える化」をキーワードに、これまで取り組んできたガバナンスの体制と仕組みづくりについて、外部評価機関の分析結果を踏まえてご説明します。（評価箇所にはイエローマーカーを引いています）

（2021年6月22日現在）



取締役会と任意の委員会の構成（2020年度）

社内 社外



ガバナンス体制

透明性・健全性を高め、環境の変化に対応

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要事項の一つであると認識しています。このため、経営の健全性や透明性を高めるとともに、株主、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を構築することにより、企業価値の向上に努めています。

① 株主総会(2021年6月22日開催)

最高意思決定機関として重要事項を決定

当社の最高意思決定機関として、法令や定款で定めた重要事項を決定するとともに、事業報告等の報告事項や連結計算書類等の監査結果を報告しています。

株主総会は、開催日の約3週間前に招集通知を送付し、集中日より10日前後早い日に開催することで、多くの株主が出席できるように努めています。また、議決権については、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話からアクセスすることにより、インターネットからの議決権の行使が可能となっています。加えて、機関投資家の議決権行使について、議案検討に十分な期間を確保できるように議決権電子行使プラットフォームにも参加しています。

② 取締役会(2020年度開催回数 10回)

監督

社外取締役の意見も取り入れながら経営判断

取締役会(議長は代表取締役会長)は11名の取締役から構成されており、うち社外取締役が5名となっています。

法令や取締役会規則で定めた重要事項を審議するほか、社外取締役の指摘、提案や活発な発言等により監督機能の強化に努めています。

なお、当社は重要な業務執行の決定権限の一部を代表取締役に委任しており、取締役会の付議事項を重要性の高い議題に絞ることにより審議の充実を図るとともに、取締役会の開催回数を減らしています。その結果、業務執行の迅速な意思決定と機動的な経営展開により業務執行の効率性は向上しています。

③ 監査等委員会(2020年度開催回数 10回)

監査

会計監査人・内部監査部門と連携して監査・監督

監査等委員会(委員長は社外取締役)は3名の取締役(うち、2名は常勤監査等委員)から構成されており、うち社外取締役が2名となっています。

原則として取締役会の開催前に開催しており、監査等委員会規則で定めた重要事項等を審議し、監査・監督の強化に努めています。

監査等委員会から選定された監査等委員は、自ら往査を行うほか、監査の実効性を高めるため、監査等委員会直属の内部監査本部等に適宜指示を行うなど機動的な組織的監査を実施しています。内部監査本部等は、監査等委員会に対して監査状況や改善、指摘事項を報告するなど、監査が有効に機能するよう努めています。

④ 指名・報酬委員会(2020年度開催回数 3回)

取締役候補者の選任と取締役の報酬内容を諮問・答申

任意の指名・報酬委員会(委員長は社外取締役)は、5名の取締役(社内取締役2名・社外取締役3名)から構成されており、社外取締役が過半数を占めています。

各委員は、取締役会が知見、識見や経験等を勘案のうえ、選定しています。

取締役(監査等委員を除く)および監査等委員である取締役候補者の選任に当たっては、透明性や客観性を高めるため、指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の審議・答申を踏まえ取締役会が決定しています。なお、監査等委員である取締役候補者の選任については、監査等委員会の同意を得ています。

また、経営陣幹部・取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、公正性と透明性を確保するため、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会は決定方針をもとに審議・答申し、取締役会で決定しています。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬等については、独立性の確保から業績との連動は行わず定額報酬とし、常勤および非常勤等を勘案のうえ、各監査等委員である取締役の協議により決定しています。

⑤ コンプライアンス委員会(2020年度開催回数 4回)

経営課題としてコンプライアンスに注力

コンプライアンス委員会は、10名の取締役(うち、半数の5名は社外取締役、委員長は弁護士でもある社外取締役)から構成されています。

原則として四半期に1回開催しており、主な活動内容としては、

当社グループのコンプライアンスに関するリスク分析、評価、対応の検討を行い、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役会に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めています。

6 会計監査人 監査

会計の透明性を担保・検証

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査のために、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しています。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

監査報酬（2020年度）

	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	50百万円	—
連結子会社	—	—
計	50百万円	—

監査法人	公認会計士の氏名	
有限責任あずさ監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	近藤 康仁
	指定有限責任社員 業務執行社員	山中 智弘

注）監査業務に係る補助者の構成：公認会計士14名、公認会計士試験合格者およびシステム監査担当者等8名

7 内部監査部門 監査

遵法性や効率性を担保・検証

当社は、実効性のある監査を行うため、内部監査本部等を設置し、株主総会終了後に監査方針、監査計画、監査方法、職務分担等を決定しています。

主な活動としては、従業員の業務執行状況や内部統制システムの有効性、運用状況の検証、評価等を行い監査等委員会に報告するとともに、適宜選定監査等委員に同行して事業所や国内外子会社等の往査を行っています。

8 コーポレート経営会議（2020年度開催回数 15回） 執行

取締役会の意思決定をサポート

コーポレート経営会議（議長は代表取締役会長）は6名の社内取締役から構成されており、原則として取締役会の数日前に開催するほか、必要に応じて適宜行っています。

取締役会付議事項の事前審議や当該事項以外の案件等について、会議を行っています。

9 執行役員会（2020年度開催回数 12回） 執行

経営方針に基づき、業務を執行

当社は、執行役員制度を導入しており、経営に専念する取締役と執行に専念する執行役員の役割と責任を明確化するとともに、取締役会で決定された重要事項等を業務執行取締役の指示のもと、執行役員が迅速に業務を執行することにより経営効率を高めています。

執行役員会は、15名の執行役員（うち4名は取締役兼任）から構成されており、原則として毎月1回開催しています。各執行役員が業務執行状況を報告し、情報の共有化を図るとともに、案件事項や対処すべき課題等について意見交換を行っています。

社外取締役

社外の視点でガバナンスの実効性を確保

社外取締役はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、コンプライアンス委員会および任意の指名・報酬委員会の中核メンバーとなっているほか、適法性の確保や違法行為、不正の未然防止に注力するとともに、取締役会においても積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めています。

監査等委員以外の社外取締役は秘書室のスタッフ、また、監査等委員である社外取締役については、内部監査本部等の専従スタッフが、それぞれ補助業務を行っています。

なお、当社の社外取締役5名は、全て独立役員の基準を満たしていますので、5名全員を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

社外取締役の選任理由

氏名	選任理由
村中 徹	会社法や金融商品取引法などを専門とする弁護士で、高度な専門知識や幅広い識見、知見を有するとともに、専門的な見地から適法性、妥当性等の提言や助言を行っており、法的な観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため。
水越 豊	コンサルタント業界における長年の経験や知見により経営分析や経営戦略の策定などに精通するとともに、経済動向に関する高い見識や国際感覚をもとに独立した立場から積極的な意見や提言を行っており、外部の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため。
小谷 渉	長年警察行政に携わっており、ITセキュリティおよび法律全般にわたる広範な専門知識や豊富な経験を有しております。また、リスク管理や適法性確保の観点から、当社の経営に中立かつ客観的な視点で提言や助言を行うなど、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため。

社外取締役(監査等委員)

氏名	選任理由
岩崎 吉彦	税務行政における専門知識と豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているため、外部の視点から助言やアドバイスを行っており、税務、財務および会計の観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため。
松尾 真	弁護士として高度な専門知識や広範な識見により法曹界で活躍するとともに、上場会社の豊富な社外役員経験により実業界にも精通しているため、取締役会等において法的な観点などから指導や助言を行っており、法律の専門知識を取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため。

役員報酬

公正性と透明性を確保するため、指名・報酬委員会に諮問
役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

① 取締役(監査等委員を除く)の報酬等について

取締役(監査等委員を除く)の報酬等については、公正性と透明性を確保するため、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会では以下の方針をもとに審議・答申し、取締役会で決定しています。

(1) 取締役(監査等委員を除く)の基本報酬

- ・月額報酬として定額の固定報酬とします。
- ・各人の役位、職責、在任期間、業務執行取締役および非業務執行取締役等を勘案するとともに、個人の実績を評価したうえ、相当とされる金額とします。

(2) 取締役(社外取締役および監査等委員を除く)の業績連動報酬等

取締役(社外取締役および監査等委員を除く)の業績連動報酬等については、短期業績連動報酬として単年度の賞与を基本としており、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が当社の経営目標である「利益の安定成長」をもとに次の項目を評価し算定のうえ、審議・答申し、取締役会で決定しています。

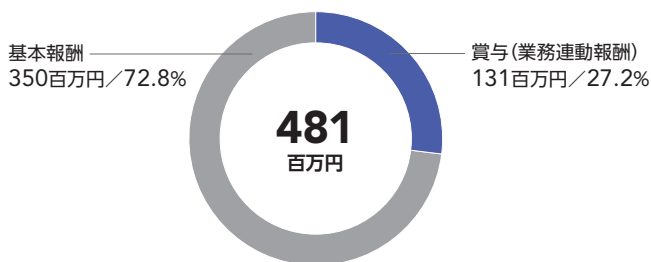
- 親会社株主に帰属する当期純利益の単年度黒字
- 連結営業利益の前年比増益
- 連結営業利益の複数年の連続増益
- 管掌業務評価

なお、取締役(社外取締役および監査等委員を除く)の報酬等の割合は、基本報酬である月額報酬に加え、単年度の賞与として年間の基本報酬の50%を最大値とする範囲内で上記項目をもとに設定します。

② 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬等は、独立性の確保から業績との連動は行わず定額報酬とし、常勤および非常勤等を勘案のうえ、各監査等委員である取締役の協議により決定しています。

取締役の報酬構造のイメージ(総額)



役員報酬(2020年度)

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	393	261	131	—	—	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	21	21	—	—	—	1
社外取締役	34	34	—	—	—	3
社外監査等委員	32	32	—	—	—	2

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
辻本 憲三	150	取締役	提出会社	100	50	—	—
辻本 春弘	120	取締役	提出会社	80	40	—	—

注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

取締役会の実効性評価

当社は、更なる取締役会の機能強化のため、2020年度は取締役会の実効性評価を行いました。

実施にあたっては取締役全員を対象に個別アンケートやインタビューなど、個々の意見を求めやすい方法で実施し、その分析結果をもとに意見交換を行いました。

その結果、今回の実効性評価において、当社取締役会の実効性は確保されているとの結果が得られるとともに、右のような経営の監督機能強化に向けた新たな課題を確認することができました。今後も、当社取締役会の強みを活かすとともに、課題への理解を深め、更なる機能向上に努めます。

主な課題	改善策と今後の方針について
コーポレート・ガバナンスの機能強化	ガバナンスをテーマとした議論および意見交換の機会の更なる拡充
コミュニケーションの質・量の維持・向上	取締役会への議案上程に関する基準および規則の精査と見直し 取締役会における審議活性のための効率的な資料提供

株主総会への取り組み

株主総会の活性化と議決権行使の円滑化

当社では、株主総会の活性化を図るため、株主総会の開催日を集中日より10日前後早い日に設定し、多くの株主が出席できるように努めています。

また、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話からアクセスしていただくことにより、インターネットからの議決権の行使が可能となっております。加えて、議決権電子行使プラットフォームに参加し、機関投資家は招集通知発送日の当日から議案検討に十分

な期間を確保しています。さらに、ウェブサイトでは英文での招集通知を掲載するなど、国内外の株主の議決権行使の促進を図っています。

また、株主との一層の対話の充実を目的として、2021年6月22日開催の定時株主総会において開催日当日に株主専用ウェブサイトを通じ、インターネットにて株主総会の様子を視聴しながらコメント送信が可能な「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」を実施しました。

株主総会の決議事項

2020年度株主総会の議決権行使結果は以下の通りです。

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	866,449	29,908	9	96.61	可決
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件					
辻本憲三	786,879	108,033	1,477	87.74	可決
辻本春弘	817,168	79,213	9	91.12	可決
宮崎智史	869,888	26,502	9	97.00	可決
江川陽一	862,792	33,597	9	96.21	可決
野村謙吉	871,562	24,828	9	97.19	可決
村中 徹	879,001	17,390	9	98.01	可決
水越 豊	879,733	16,658	9	98.10	可決
小谷 渉	885,632	10,759	9	98.75	可決

→各決議事項の可決要件については、当社IRサイト掲載の「議決権行使結果」をご参照ください <https://www.capcom.co.jp/ir/stock/meeting.html>

コーポレート・ガバナンスに対する外部評価

ガバナンスの「見える化」を推進

当社のコーポレート・ガバナンスの充実度および実効性に関して、株式会社日本経済新聞の「NEEDS-Cges」によると、上場企業3,701社中45位に位置しています。

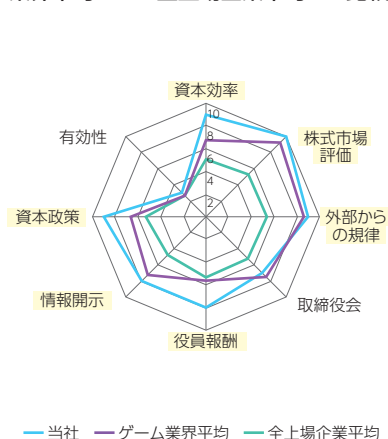
「NEEDS-Cges」は、有価証券報告書などの公表資料から得られるデータから約150指標を算出し、「資本効率」、「外部からの規律」、「情報開示」など8つのカテゴリーを10点満点で得点化し定量的にコーポレート・ガバナンスを評価するシステムとして、定評があります。

コーポレート・ガバナンスに対する外部評価

当社評価の結果

総合点	7.60
順位	45
基本項目	評点
資本効率	9
株式市場評価	10
外部からの規律	9
取締役会	7
役員報酬	8
情報開示	8
資本政策	9
有効性	3

業界平均および全上場企業平均との比較



2021年6月末時点の当社の総合評点は7.60点と、(金融セクター等一部を除く)上場企業の上位1.46%(上場企業平均4.75点)に位置しており、同業他社平均(6.66点)も上回っています。また、「株式市場評価」は最高評価である10点を獲得しています。

評価の要点は下表に記載の通りであり、イエローマーカーの各施策が評価されたと認識しています。今後も、更なる評価を得られるよう改善を重ねるとともに、当該データの詳細をIRサイトで掲載するなど、ガバナンスの「見える化」を一層推し進めていきます。

高評価項目の詳細

評価の高い基本項目	評点	評価されている点
資本効率	9	ROA、ROE、フリーキャッシュフロー関連数値
株式市場評価	10	トービンのQ
外部からの規律	9	買収防衛策の有無
資本政策	9	DOE関連、株主還元比率関連

* 出典：株式会社日本経済新聞社「NEEDS-Cges」

IR活動の基本方針

1. ディスクロージャーの基本方針

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要事項の一つであると認識しています。このため、経営の健全性や透明性を高めるとともに、株主、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を構築することにより、企業価値の向上に努めています。

2. ディスクロージャーの基準

当社では、金融商品取引法および東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」(以下、適時開示規則)等に則り、適時適切なディスクロージャーを行っています。

また、適時開示規則等に該当しない情報につきましても、投資

家の皆様のご要望に応えるべく、可能な限り積極的に開示する方針です。更に、ウェブサイトでの情報開示などにより、情報公開の即時性、公平性を旨とするともに、株主の皆様には株主通信や招集通知を通じて営業成績や事業の概況などをお知らせします。

3. 沈黙期間

当社は、四半期決算発表前に決算に関する情報が漏れるのを防ぐため、各四半期の決算期日の翌日から各決算発表までの一定期間を沈黙期間としています。当該期間は、業績に関する問い合わせへの対応を差し控えています。ただし、当該沈黙期間中に業績予想を大きく乖離する見込みが出てきた場合には、適時開示規則等に沿って、情報開示を行います。

IR活動に対する外部評価

積極的なIRの取り組みへの高評価

適時適切な情報公開を積極的に推進してきたこれまでの活動が認められ、当社IR活動および各種IRツールを対象として、外部評価機関より様々な表彰を受けています。当社は今後も説明責任の重要性を自覚し、投資家の皆様の信頼を得るべく不断の努力を重ね、適時開示体制を向上していきます。

2020年度外部評価実績

統合報告書	日本経済新聞社「第23回 日経アニュアルレポートアワード」優秀賞
IRサイト	大和インベスター・リレーションズ株式会社「2020年インターネットIR表彰」最優秀賞
	日興アイ・アール株式会社「2020年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング」最優秀サイト
	モーニングスター株式会社 ゴメス・コンサルティング事業部「Gomez IRサイトランキング2020」総合ランキング 第2位

株主・投資家の皆様からの意見の活用

投資家やアナリストとの対話の成果を経営に反映

当社のIR部門では、株式市場との面談を通じて、経営方針や戦略、将来の見通し等に関して、投資家やアナリストの理解促進を図っています。また、株式市場の意見を集約して経営陣にフィードバックすることで、今後の企業経営に活用しています。在阪企業ながら、積極的に株式市場とのIR面談を実施することで、情報の非対称性を最小限に抑え、適正な企業価値の形成に努めています。

2020年度は、新型コロナウイルスの影響により代表取締役会長および代表取締役社長から投資家へ中長期の経営戦略やマーケティング戦略の方向性を説明し、経営および開発に関して忌憚のないディスカッションを行っていたトップマネジメントミーティングや海外へのIR訪問は、中止を余儀なくされましたが、オンラインを活用した決算説明会の実施やビデオ会議により、多くの投資家やアナリストへの情報発信に努めました。

また、当社では機関投資家やアナリストを対象に定期的にパーセプション・ギャップ・スタディを実施し、投資家との認識ギャップを把握することで、企業経営やIR活動にフィードバックしています。加えて、決算説明会や個人投資家説明会でもアンケートを実施するなど、株式市場の意見や要望を経営の判断材料の一つとして積極的に活用しています。

2020年度のIR対応件数一覧

種別	回数
取材受け入れ	593
国内投資家訪問	5
海外投資家訪問	0
合計	598

IR実施イベント

イベント	詳細
オンライン決算説明会	経営トップらが経営戦略や業績概況に関する説明および投資家・アナリストからの質疑応答に対応
決算補足説明カンファレンスコール	決算発表直後、業績について説明するカンファレンスコールを実施

投資家との対話の成果(抜粋)

Q. より積極的なESG情報の開示をお願いしたい。

A. 対応しました。

当社はこれまでもデジタル化による環境への負荷軽減や、ダイバーシティの推進に伴う従業員当たりの女性、外国人比率などを開示していましたが、2022年3月期より、改めてESGへの取り組み方針を開示しました。本報告書においても、取締役会の実効性評価等、新規情報の開示に努めています。

Q. オーナー企業であるため、取締役会の実効性について具体的に伺いたい。

A. 実施しました。

取締役会の実効性に関する評価について、全取締役を対象に実施したアンケートの結果から判明した課題、改善策、今後の方針を記載しています。

WEBサイトを使ったIR情報発信

誰もがアクセスしやすいウェブサイトを活用

当社は2001年より、IR活動における情報発信ツールとして、ウェブサイトを積極的に活用しています。主な理由は幅広いステークホルダーを対象として公平性を担保できることに加え、世界約200カ国で閲覧が可能となるなど即時性の確保も容易であるからです。また、コスト面で最も費用対効果の高いツールと位置づけ、動画コンテンツによる情報発信やSNSからのタイムリーな情報提供などに努めています。

IR活動体制

専従スタッフが幅広く活動

代表取締役会長および代表取締役社長、担当役員を中心に、2名の専従スタッフが国内外の株主や投資家の皆様へ積極的なIR活動を行っています。IR情報に関しては以下までお問い合わせください。

広報IR室

TEL: 06-6920-3623 E-mail: ir@capcom.co.jp

※ 受付時間: 9:00~12:00, 13:00~17:30 (土日祝除く)

情報セキュリティへの取り組み

ソフトウェアの企画、開発を主な事業とする当社は、常に最新の情報技術を使用する環境にあり、一般的な事業会社に比べ、より高い情報セキュリティ上のリスクを負っていると考えています。そのため、従来から境界型※1のセキュリティ対策を敷いており、また、SOC※2サービスやEDR※3といった防御策の導入にも着手していましたが、2020年、第三者からの不正アクセス攻撃を受けました。このインシデントを踏まえ、当社は従来の境界型セキュリティ対策に加え、複数の外部専門家からなる「セキュリティ監督委員会」の発足や、外部との接続を常時監視するSOCサービス、機器の不正な挙動等を早期に検知するEDRの導入など、再発防止に向けた種々のセキュリティ強化策を講じています。

主な施策(表1)

技術的対策

- ① 大手ソフトウェア企業により、侵入の疑いのある機器全台をクリーニング済
- ② VPN装置全台について改めて安全性等を確認し、対策が完了していることを確認済
- ③ 外部との接続を常時監視するためのSOC (Security Operation Center) サービスを導入済
- ④ 機器の不正な挙動およびコンピュータウイルス感染の早期検知を目的とした最新EDR (Endpoint Detection and Response) を導入済
- ⑤ 業務用アカウントの見直しを実施済
- ⑥ VPN装置および機器における、インシデント発生時の迅速な対応に向けたログの長期保存などの管理方法の更なる改善を実施済

組織的対策

- ① サイバーセキュリティ(個人情報保護等のデータ保護を含む)の強化に関する外部チェックとノウハウの早期蓄積に向け、外部専門家から最新動向に基づく提言を継続的に得るため「セキュリティ監督委員会」を2021年1月下旬に発足。サイバーセキュリティの専門家である大学教授2名、サイバーセキュリティおよび個人情報保護法制の専門家である弁護士1名、システム監査専門家である公認会計士1名からなる外部専門家計4名に加え、社内からは、取締役1名、セキュリティおよびネットワーク担当の技術職3名で構成。今後も保護水準の強化を目指して定期的に開催する予定です。
- ② 「セキュリティ監督委員会」の直下に、サイバーセキュリティに関する情報収集および防御についてのノウハウ集積、提案等を行う「セキュリティ対策室」を2020年12月に新設
- ③ 業務用アカウントの管理における、ツール導入を含む定期的な確認の仕組みを強化済
- ④ 当社グループ全体のセキュリティ・個人情報管理の更なる啓発体制を構築済

※1 外部ネットワークと社内ネットワークとの境界線にファイヤーウォールなどのセキュリティ措置をすること

※2 Security Operation Centerの略。SOCサービスは、システムやネットワークを常時監視し、攻撃の検出・分析・対応などを支援する仕組みのこと

※3 Endpoint Detection and Responseの略。ユーザが利用するパソコンやサーバなどの機器に不審な挙動を検知するソフトウェアを導入し、迅速な対応を支援する仕組みのこと

社外取締役メッセージ

取締役会の機能発揮や 中核人材の多様性確保等 持続的成長を意識した ガバナンスを追求します。

社外取締役(独立役員)【常勤監査等委員】 岩崎 吉彦



Q 監査等委員である取締役として当社の経営体制をどのように評価しますか？

A 私が2012年に社外監査役に就任し、まず感じたことは、基本を大切にしながら色々な課題にまじめに取り組むという当社の社風です。ゲーム業界の特色は、技術的な面もユーザーの好みも変化が激しいことです。そのような環境の下、当社は、常に一流の品質の「遊び」をユーザーに提供することに軸足を置きつつ、グローバル戦略とデジタル戦略を推進し、着実な成長を実現してきました。これには先を見据えた経営陣の適時的確な判断と共に、上記のように育まれた社風も大きく貢献していると思います。

Q 当社の監査体制についての評価はいかがでしょうか？

A 当社は、2016年に「監査等委員会設置会社」へ移行しました。併せて、従来監査役をサポートしてきたスタッフに加え、内部監査本部等を監査等委員会の直轄組織として位置付けたことにより、相互連携が円滑になり、それぞれの視線から社内状況をより適時正確に把握し必要情報を社内発信するなど、効率的・効果的な組織的監査が可能になりました。監査等委員会本体も3名の監査等委員が社内外の立場や得意分野など、バランスよく構成されていると考えています。

Q 今後、取締役会の更なる機能強化に向けた必要な要素は？

A 当社の発展が創業者の強力なリーダーシップにより牽引されてきたことは、各方面のステークホルダーから見て衆目の一致するところだと思いき、同時にこれは取締役会が必要な機能を十分発揮してきたことでもあると思います。

一方、コーポレートガバナンス・コード(CGコード)は、企業に対し持続的成長を意識した「攻めのガバナンス」をより求めるべくこの6月に改訂され、一層取締役会の機能発揮や中核人材の多様性確保等を求めています。当社では従来から任意の指名・報酬委員会を設置するなど、CGコードの考え方に沿った取り組みを行ってきていますが、中核人材の多様性等には更に改善すべき課題もあると認識しています。

持続的成長は、投資家や社員も含め全てのステークホルダーの重要関心事です。将来に渡ってそれを更に確実にするため取締役会の機能強化に私も可能な限り貢献していきたいと考えています。

経営リスクを迅速に把握し、 攻守のバランスのとれた ガバナンス体制を 日々進化させていきます。

社外取締役(独立役員)【監査等委員】 松尾 眞



Q 取締役会の機能強化に向け、監査等委員会の今後の取り組みをお聞かせください。

A 当社が2016年に監査等委員会設置会社に移行してから、監査等委員会は取締役会のリスク管理機能を支援するとともに、内部監査本部等との連携により組織的な監査を行う体制を構築してきました。

当社は、高度なデジタル化が急速に進行するグローバルなコンテンツ産業の中で、正にリーダーとして革新を続ける企業であり、その活動内容を株主を始めとするステークホルダーに適切に説明し、新しいことに挑戦し続ける中で発生するリスクに対して適切な対応をする、攻守のバランスのとれたガバナンス体制を日々進化させる必要があります。これらの認識のもと、当社における経営リスクを迅速に把握し、その解消に向けた取締役会への適時適切な助言および提言を通じて、組織横断的に適法性、妥当性の観点からガバナンスの強化に貢献し、監査等委員会が期待される役割を果たせるように、監査等委員会委員長として努めてまいります。

Q 当社を取り巻く環境を踏まえ、社外取締役としてどのような役割を果たしていかれるのでしょうか？

A 2007年に社外取締役に就任して以来、日進月歩で変化するゲーム業界およびその状況下で当社

が推進していく施策に対する判断は、簡単なものではありませんでした。これほど変化に柔軟かつ迅速に対応しないと取り残される当業界は、非常に稀だと思います。

当社は、創業者の強力なリーダーシップおよび求心力により、長期的な発展を見据え、迅速かつ大胆な意思決定が図られ、それと共に、異なった専門的知見を有する社外取締役によるリスク管理等への支援が発揮されることにより、当社の状況に即した独自の経営体制とガバナンスが構築されています。監査等委員会と共に、より現場に近い業務監査にあたる業務監査役員会なども当社ならではの手作りの制度といえます。

私の役割は、弁護士として、また他社での社外役員としての知見を生かし、在任期間を経て蓄積した当業界および当社の経営における経験則を踏まえ、経営リスクや施策に対する課題を抽出し、経営の意を問い、意見、提言することだと考えています。加えて、今後に向け段階的に進捗していくであろう世代交代が、次の時代により即した会社としての仕組み構築につながるよう見守っていくことで、主力ビジネスの持続的な成長と共に、当社の知的資本を映像やAIビジネスなど近接分野へ前広に展開することによる成長の加速についても、議論の土壌が育まれるようサポートしてまいります。